

書類番号。●三三〇。

日本海軍占領期間中蘭領東印度
西部ボルネオニ於ケル強制賣賣淫行
爲二閑スル報告

E 17.2
Evidence Doc 205
一九四三年、前半ニホンチアナツクレ海軍守備隊司令海軍少佐ウエスギヘイトイ(ESUGI)
至三月同人ハ一九四三年八月頃日本ニ歸國レ

タリ抑留ヲ要求シ置ケリ。日本人ノドネシヤ或ハ中國ノ婦人ト親密ナル関係ヲ結ブカテストイフ命令ヲ發セマシテ。當時全テ、歐洲婦人ト事実上全テノ印度系歐羅巴婦人ハ抑留サレテ居マシタ。彼、時ニハ立性慰安所ヲ設立スルヤウ。令ヲ出シマシタ。是モ性慰安所ニ三命令同種三分類スルコトニナウテ居マシタ。即チ一所ハ海軍職員專用、五、六ヶ所ハ一般人用、萬事官用ニ当テラレマシタ。其ノ中、一ヶ所ハ海軍民政部、大尉スガサワ、アキノリ(SUGASAWA AKINORI)ガ主任トシテ置ケレ日常ノ事務ハ當直兵曹長ワタナベヨウジ(MATANABE)

loc 5330

TOJ / ガ執ツテ居マシタ。日本人ト以
カラ開保アリ。婦人達ハ鐵條網、張少前
回ラサレタ。是妻、性慰安所ニ強制収容
サレマシタ。彼女等ハ特別+許可ヲ得白婦
合ニ限リ街ニ出ルコトガリキタノテニタ。慰安婦

貰ハズバカリマセニシタ。海軍特別警衛隊
警隊)ガ其妻、性慰安所ニ慰安婦ヲ絶工
ス補充スルヤウニ命今マラ白文ナテ牛マシタ。以
目的、爲ニ特警隊員ハ街テ婦人ヲ捕
制的醫務者診察ヲ受ケサセテ後彼等ヨリ慰安所
以シメテ MIYAJIMA JUNKICHI / KONISHI MASA
JI / YAMAGUCHI / KAZUO / KUSE KAZUO / ITODA
YASUTARO / 各兵曹長ニヨウテ行
レマシタ。

一般人用、性慰安所ハ南洋興業株式會
社支那人十ワタ・シカグス NAWATA ISARAKU が經
營レマシタ。守備隊司令ハ民政部二命山
監理サセマシタ。民政部ハ此經營者ヲ報國
會(日本人実業家、協会)ニ依嘱シ十ワタ
NAWATA / ガ報国会、厚生部、之任テアラメテ
是事ハ船人用、性慰安所リ之任ニ任セラシマ
シタ。彼ハ帳簿ヲタリスルヤウ+事務的
仕事ハ会社、使用人于其用

No. 2

Doc 5330

レマレタ。毎朝夜間收入ハ南洋興業会社去
納係キタ。カゲタカ TADA TADA 三引渡サ
タマレタ。是年、慰安所ニ對スル婦人達モ亦持警
隊、盡力ニヨリテ准メラレマレタ。

其等院慰安所充テラレタ家屋、勵産管理人今
手入レ、家具ハ海軍用院慰安所ニアウテ
海軍ガ支給シ、一般人用ニアウテハ海軍
支給シマレタ。遊客ハ厚徳民テニ、傭人ニ海軍
場合ハ其階級ニ從ウト、金ヲ支拂ミテハナリマ
セシマレタ。又ソト、傭人ハ其一金ヲ毎日担当直矣
曹長又ハ南洋興業ノ由納係ニ引渡シマシテ。
兩者、場合共三分、一、諸経費、家具、食料等ヲ支
弁スヒテ保留サレ、三分、二ガ当該婦人、受取勘
定ニ繰リ入ラレマレタ。此中カラ婦人達ハ隨時彼
等各自、用ニ充テル爲其一部、引去スコトガ常
マシタ。毎月、計算書ハ民政部、第一課ニ提出
セネベナリマセシマレタ。

特警隊ハ婦女ヲ搜スニ当リ民政部及日本人商社、
全婦人職員ニ特警隊ニ古頭スルヤウニ命ジ、
婦人達向人カラ眞裸ニシ日本ト開通シテ并
タルナジリマレタ。次1. デ医師が検診アレ
マシタが、勤人ハ處女デアヘタコトが判リ、
シテ、是年ノリ章十婦人達中何人ガ

No. 3

Doc 5330

性慰安所強制的送ラタカ確實ニハ判リマセバ。婦人達ハ性慰安所カラ取テ逃ゲサウトハ致シマゼンニシタ、ト言フノハ彼女等、家族が特敬言隊ニ依リテ直ニ逮捕サシテ非道ク虐メテルカラアシタ、例上テ此様幸ニ生存シノ少女ノ母親が死ンガモ幸ガアリマス。

幸ニモ占領期間中引續キ診療ニ從事スニコトヲ許サシタ在ケタパン/KITA PANA/、インドネシヤ人軍医レフリマ/LUFRIWA/マハムラ/博士ハ特敬言職員ノ命令テ彼ノ行ツタ是華婦人、検診ニ關シ宣誓陳述ラスル事が出来マシタ。

彼ノ証言ニ依ルト婦人達ハ強制的ニ賣淫淫セラレタデアリマス。上記報告ハ日本人戰犯奉、訊向カラ得タ報告ト本件關係赤ノ宣誓陳述トカラ轉錄サシタモニアリマス。

私ハ上記事實ハ其真實ニ上述ノ報告書ニ相違スル點ナシ事ヲ情報將校及日本語通譯トシテ誓口ツテ斷言致シテス。

バタビヤ
一九四六年七月五日

署名/ジョン エヌ エッカ

"ジョン エヌ イダブロエク陸軍大尉/署名

/J. N. HEIJBROEK Capt/

蘭印軍情報部

(T.N. on the 'certificate' is written J.N.-
HEYBROEK)

No. 4

No. 5

證據

書類番號

明書

三三〇

証

下記署名、蘭印軍情報部戰爭犯罪課長蘭印軍
陸軍大尉ヤールド・ヨンゲニル / CHARLES JONGENEL /
先づ正式宣言を行ひ且

蘭印軍情報部情報將校兼日本語通訳ジョン・エス・ヘイゼ
J.N. HEBBORN / 陸軍大尉 / 記述係に日本海軍占領
期間中蘭領東印度西節本ネオニ於ケル強制賣淫行為
関する報告と題スル添附文書原本
八蘭印軍情報部正式記録ヨリ採ラセナリト陳述セリ

署名ヤールド・ヨンゲニル署名

アヒヤ
一九四六年七月九日

余蘭印檢事總長事務同体蘭印軍高級職員
ヤールド・ヨンゲニル中尉 / K.A. de Weerd /
前記テ宣誓署名シタリ

署名ヤールド・ヨンゲニル署名

/ K.A. de WEERD